

2026年 新潟県高校生自転車交通安全動画コンテスト実施要綱

1 目的

自転車を利用する機会が多い高校生が動画制作を通じて、自転車の交通ルール遵守・安全利用について考えることで、交通参加者としての意識を育むとともに、広く交通ルール遵守・安全利用を訴えるなど社会参加・社会貢献意識を育むことを目的とします。

また、制作された動画のうち優秀作品を主催者側が運営する YouTube チャンネルに公開等することにより、県民の自転車利用に関する交通安全意識の向上を図ることを目的とします。

2 主催等

主催 公益財団法人新潟県交通安全協会、新潟県警察本部（事務局）

協力 新潟県交通安全対策連絡協議会

3 応募資格等

(1) 令和8年7月1日現在、新潟県内の高等学校（全日制・定時制を問いません。中等教育学校は後期課程履修者（4～6年生））在学中の者（年齢不問）とします。

(2) グループ参加は1グループ5人までとします。

(3) 同一高校から複数人（複数グループ）の参加は可能ですが、同一人が複数作品を応募したり、複数のグループに所属して応募したりすることはできません。

(4) 県警公式 YouTube チャンネルで公開すること等の同意をお願いします。

- ・ 金賞1作品、銀賞2作品の合計3作品は、決定後約1年間、新潟県警公式 YouTube チャンネルに公開、各種交通安全広報に活用させていただきます。
- ・ 応募者は上記を承諾の上、応募したものと見做します。

なお、優秀作品3作品の応募者に対しては、県警公式 YouTube チャンネルで公開するにあたり、保護者の承諾を求めますので、ご理解とご協力をお願いします。

4 募集期間

令和8年7月1日（水）～9月9日（水）必着

5 募集テーマ

自転車の安全利用

※ 「テーマについて詳しく知りたい。」「自転車の利用で問題となっていることを知りたい。」という方は、ぜひ近隣の警察署交通課に取材してください。大歓迎します。

6 応募方法

(1) 新潟県警のウェブサイト内にある「新潟県高校生自転車交通安全動画コンテスト」のページ（ポスターの二次元コードからアクセス可）から電子申請システムへアクセスし、必要事項を入力してエントリーしてください。

(2) 電子申請システムに入力したメールアドレスに、動画のアップロード先の URL を貼り付けたメールを返信します。

貼り付けられた URL は動画のアップロード先に直接リンクしていないので、URL をコピーし、ブ

ラウザーで検索し、動画を注意事項確認票とともにアップロードしてください。

7 動画制作上の注意事項

(1) 撮影場所については以下のとおりとします。

- ・ 公道を使用した撮影は交通事故防止の観点から、不可とします。
- ・ 管理者により入ることを禁じられている場所での撮影は禁止とします。
- ・ 公に開放されている場所で撮影等する場合は、他の利用者の安全に配慮してください。
- ・ 管理者のいる場所（校庭等）で撮影する場合は、管理者の許可を得てください。
- ・ 学校の敷地で撮影する場合は、「撮影すること」「優秀作品に選ばれた場合は学校の敷地で撮影された映像が YouTube で公開されること」について、学校の許可を得てください。

なお、防犯等の施設管理上、後日学校側に確認する場合がありますので、注意事項確認票に記載する教諭は事前に作品の確認をお願いします。

(2) 動画は応募者によるオリジナル作品で、他の動画サイト等で公開されていない再生時間が1分以内とします。

なお、時間の長短は審査に影響しません。

(3) 実写のみとしますが、動画のタイトルや字幕等を挿入する場合は、ソフトウェアやアプリケーション（生成 AI を含む）を使用しても構いません。

(4) 動画内で使用できる音楽、効果音は、自作の音源または YouTube 公式の「YouTube オーディオライブラリ」で利用できるもののみとします。

また、イラスト、画像等についても自作のもの、または著作権フリーのものを使用してください。

なお、使用した音楽、効果音、イラスト、画像等については、注意事項確認票の別紙に使用元サイト名や素材 ID（識別番号等）を記載してください。

主催者側が選考段階で確認し、著作権侵害等が認められた場合、当該作品は失格とします。

(5) 使用する音声言語は、原則日本語とし、他言語を使用する場合は、日本語訳の字幕を付けてください。

(6) 動画の形式は mp4、mov、wmv のいずれかとしてください。

(7) 個人情報保護の観点から第三者（動画出演を承諾していない者等）が、個人を識別しうる状態で映り込まないようにしてください。

また、応募者（グループメンバー）をはじめ、第三者（同）の個人名（名札、表札等）が映り込まないようにしてください。

(8) 特定の企業や団体等を識別しうるもの（会社ビル、看板、制服の刺繍等）が映り込まないようにしてください。（ただし、自転車やヘルメット等の自転車関連用品を用いる場合、当該自転車・用品については、メーカー名を隠す必要はありません。）

また、特定の企業や団体について、当該団体を利する目的で宣伝しないようにしてください。

(9) 特定の個人や団体等の尊厳や信用を損なったり、名誉を傷つけたりする内容・表現を含まないようにしてください。

(10) 他者の権利を侵害しないようにしてください。(例：肖像権、プライバシー権、知的財産権（著作権、商標権、意匠権）、財産権等)

(11) 動画の内容が以下の内容を含まないようにしてください。

- ア 誹謗中傷
- イ 差別表現
- ウ 違法行為
- エ 暴力、性的表現
- オ 政治・宗教勧誘

(12) 上記(1)～(11)については、事務局（新潟県警察）での選考の際に判断し、不適切なものは失格とします。

なお、動画制作に関し、生じたトラブル等について主催者側では一切の責任を負いません。

8 審査

事務局が選定する審査員により、審査を実施します。

審査項目は、適法性、妥当性、訴求力、芸術性、技術力の5項目です。

これらを総合的に評価して審査します。

審査結果についての異議・問合せ・見直し請求は、原則受け付けません。

9 優秀作品発表及び表彰式

(1) 入賞者に通知し、表彰式の日程調整等を行います。

(2) 表彰式は、10月中に実施予定です。

10 賞及び賞品

- (1) 最優秀作品賞 金賞 1作品 アマゾンギフトカード 5万円分
- (2) 優秀作品賞 銀賞 2作品 アマゾンギフトカード 各3万円分
- (3) 優良作品賞 銅賞 3作品 アマゾンギフトカード 各2万円分
- (4) 佳作 2作品 アマゾンギフトカード 各1万円分

11 個人情報の取扱いについて

応募により得た個人情報は事務局において厳重に管理し、作品の審査及び広報啓発に必要な範囲で使用します。

12 その他

(1) 作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。

(2) 作品応募に係る一切の費用は応募者負担となります。

13 事務局

〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4-1

新潟県警察本部交通部交通企画課（小型モビリティ対策担当）

電話025-285-0110（内線5031、5045、5046）